

令和8年度 日野市子ども条例推進講演会

子どもの声を聴く社会へ

～子どもの権利とおとなの役割～



日時

令和8年（2026年）10月18日（日曜）
13:30～15:10 入場は13:00から

場所

日野市神明1-1 3-2
子ども包括支援センター「みらいく」3階多目的室

内容

講師による講演及び質疑応答

申込方法

右記の二次元コードからお申し込みください



締切

令和8年（2026年）10月13日（火曜）
先着70人に達した段階で〆切となります。
市保育協力員による保育を希望される場合は、9月30日（水曜）まで

講師

弁護士 掛川 亜季 さん

りんどう法律事務所 / 令和6年7月から日野市子ども条例委員

●プロフィール

中央大学法学部法律学科卒業。
多摩地域で子どもの事件や家族の問題に多く関わる。東京都児童相談所協力弁護士、前国立市総合オンブズマン（※子どもの人権オンブズマン）、都内児童養護施設・自立援助ホーム苦情解決第三者委員などを務め、令和6年度からは日野市子ども条例委員としても活動している。

※子どもの人権オンブズマンとは、子どもの人権の救済や擁護を行う公的機関です。

●講師からのメッセージ

子どもは、おとなと同様に権利の主体であり、成長発達する存在であるとともに今を生きる存在でもあります。子どもが安心して生き生きと過ごすことができる社会を実現するためには、子どものもつ力を信じ、子どもの声を聴き、子どもとともに考えていくことが不可欠です。子どもの権利が保障される社会の実現に向けて何ができるのか、皆様とともに考えたいと思います。

問い合わせ

日野市子ども部子育て課
地域青少年係

メール：jidouf@city.hino.lg.jp
電話：042-514-8579